

# 入札説明書

石川県の金沢港船舶運航管理業務に係る公告に基づく一般競争入札等については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1. 公告日 平成22年1月12日(火)

2. 一般競争入札に付する事項

(1) 業務名

金沢港船舶運航管理業務委託

(2) 業務内容

金沢港船舶運航管理業務仕様書(以下「仕様書」という。)による。

(3) 業務期間

平成22年4月1日～平成23年3月31日

(4) 業務場所

金沢港 ほか

(5) 落札価格

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

3. 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この業務の入札に参加することができる者は、平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等(平成9年石川県告示第581号)及び平成12年度以降石川県が発注する建築物の管理業務の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請時期及び方法等(平成11年石川県告示第653号)に基づき、平成21年度において競争入札資格を有すると認められた者(以下、「平成20・21年度競争入札参加資格者名簿登載者」という。)で、次に掲げる条件のすべてに該当する者とする。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 入札参加資格確認申請書の提出期限の翌日からこの業務の入札の日までの期間に、石川県の指名停止措置を受けていない者であること。

(3) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされてる者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

と。

(4) 役員（役員として登記または届出されていないが、事実上経営に参画している者を含む。）が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員、または暴力団関係者（暴力団の構成員及び暴力団に協力し、又は関与する等これと交わりを持つ者をいう。）と認められる者でないこと。

(5) 次の要件をすべて満たす者であること。

ア 平成20・21年度競争入札参加資格者名簿登載者としての事業所（本社、本店）の所在地が金沢市、かほく市、津幡町又は内灘町にあること。

イ 仕様書に定められている業務内容等を公正かつ的確に遂行し得る者であること。

ウ 過去5年間に、元請として（特別建設工事共同企業体にあつては、代表者に限る）引船を使用した港湾工事及び海岸工事等の海上工事の作業実績があること。または、引船を所有（備船も可）し、港湾運送業、引船業務のいずれかに従事した実績があること。

(6) 平成21年度競争入札参加者資格を有すると認められた者で、「参加を希望する業種」に「33その他」で登録されたものであること。

なお、新たに資格を申請する場合は、平成22年1月29日午後5時まで（必着）に持参又は郵送（ファックス又は電子メールによるものは受け付けない）により、下記の宛先まで提出すること。

石川県総務部管財課用度グループ

郵便番号 920-8580 住所 石川県金沢市鞍月1丁目1番地

電話番号 076-225-1262

#### 4. 入札手続きにおける担当部局

石川県土木部港湾課港湾企画グループ

郵便番号 920-8580 住所 石川県金沢市鞍月1丁目1番地

電話番号 076-225-1746

#### 5. 入札参加資格の確認等

(1) 本入札の参加希望者は、3.に掲げる参加資格を有することを証明するため、次に従い、申請書及び資料を提出し、石川県土木部長から入札参加資格の有無について確認を受けなければならない。

なお、期限までに申請書及び資料を提出しない者並びに入札参加資格がないと認められた者は、本入札に参加することができない。

##### 1) 提出期間

平成22年1月12日（火）から平成22年2月15日（月）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、AM9時00分からPM5:00まで。

2) 提出場所：4.に同じ。

3) 提出方法：持参又は郵送（書留郵便に限る）とし、電送によるものは受け付けない。

4) 提出部数：各1部。

- (2) 申請書は、別記様式－1により作成すること。
- (3) 申請書資料作成要領
  - 1) 運航管理体制（別記様式－2，有資格者を証明する書類を添付すること）
  - 2) 船舶運航管理計画概要（様式は指定しない）
  - 3) 所有している引船の①船舶検査証書写し、②傭船契約書又は船舶管理委託契約書等の写し（傭船契約等をしている場合のみ）、③船舶登記簿写しを提出すること。
  - 4) 平成16年度以降の港湾運送業務、引船業務、元請として港湾工事に従事した実績を証明する書類の写しを提出すること。ただし、上記②の契約書等の内容が実績を証明できる場合は提出する必要はない。
- (4) 入札参加資格の確認及び評価は、申請書及び資料の提出期限の日をもって行うものとし、その結果は、平成22年2月22日（月）までに書面により通知する。
- (5) 申請書及び資料の作成説明会は行わない。
- (6) その他
  - 1) 申請書及び資料の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。
  - 2) 提出された申請書及び資料を、入札参加資格の確認に使用する他、提出者に無断で使用しない。
  - 3) 提出された申請書及び資料は、返却しない。
  - 4) 提出期限以降における申請書又は資料の差し替え及び再提出は認めない。
  - 5) 申請書及び資料に関する問い合わせ及び郵送先 4. に同じ。
  - 6) 申請書及び資料の作成における言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

## 6. 入札書の提出場所等

- (1) 入札書等の提出場所及び問い合わせ先  
〒920-8580 石川県金沢市鞍月1丁目1番地  
石川県土木部港湾課港湾企画グループ 電話番号 076-225-1746
- (2) 入札及び開札の日時及び場所  
平成22年2月26日（金）午後1時30分 石川県庁行政庁舎1601会議室（入札後、即時開札）
- (3) 入札書等の提出方法  
持参とする。
- (4) 代理人が入札する場合は、入札書と併せて、入札参加者が記名押印した委任状を提出しなければならない。
- (5) 見積内訳書の提出  
第1回の入札に際し、第1回の入札に記載される入札金額に対応した見積内訳書の提出を求める。  
なお、見積内訳書の様式は自由であるが、記載内容は最低限、船長及び機関長の人件費、維持管理費、一般管理費、発注者名、発注者案件名、業者名を記載すること。  
また、入札参加者は押印及び記名を行った見積内訳書を提出しなければならない。

## 7. 開札

- (1) 開札は、入札参加者又はその代理人全員の立会のもとで行う。
- (2) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がない場合においては、同日中に時間指定の上、再度入札を行う。再度入札に参加できる者は、最初の入札に参加した者に限る。
- (3) 再度の入札の回数は原則として2回を超えないものとする。

## 8. 落札者の決定

- (1) 落札者の決定予定日 平成22年2月26日(金)
- (2) 予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格を提示した者を落札者とする。
- (3) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。
- (4) 落札者結果の通知予定日  
落札の結果は、平成22年2月26日(金)に通知する。

## 9. 契約書の作成

- (1) 競争入札を執行し、契約の相手方が決定したときは、当該契約の相手方に落札決定の通知をした日から起算して5日以内(土曜日、日曜日及び祝日を除く)に契約を締結するものとする。
- (2) 契約書の作成 要
- (3) 契約条項 船舶管理委託契約書及び金沢港船舶運航管理業務仕様書のとおり
- (4) 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

## 10. その他

- (1) 入札保証金 免除
- (2) 契約保証金 免除
- (3) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者、虚偽の入札参加資格の確認申請を行った者、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書は、無効とする。

- (4) 入札説明書を入手した者は、これを本入札手続き以外の目的で使用してはならない。
- (5) 問い合わせ先

石川県土木部港湾課港湾企画グループ

郵便番号 920-8580 住所 石川県金沢市鞍月1丁目1番地

電話番号 076-225-1746

(別記様式-1)

## 入札参加資格確認申請書

平成 年 月 日

石川県土木部長 殿

申請者

住 所

商号又は名称

代表者氏名

平成 年 月 日付けで公告のありました金沢港船舶運航管理業務に係る競争に参加する資格について、確認されたく、下記の書類を添えて申請します。

なお、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者でないこと並びに添付書類の内容については事実と相違ないことを誓約します。

### 記

- 1 入札説明書 5.(3) 1)に定める運航管理体制（別記様式-2）
- 2 入札説明書 5.(3) 2)に定める船舶運航管理計画概要（様式は指定しない）
- 3 入札説明書 5.(3) 3)①に定める船舶検査証書写し
- 4 入札説明書 5.(3) 3)②に定める傭船契約書又は船舶管理委託契約書等の写し  
（傭船契約等の場合のみ）
- 5 入札説明書 5.(3) 3)③に定める船舶登記簿写し
- 6 入札説明書 5.(3) 4)に定める業務実績を証明する書類の写し  
（5.(3) 3)②に定める傭船契約書又は船舶管理委託契約書等で証明できる場合は不要。）

### ※問い合わせ先

担 当 者：

部 署：

電 話 番 号：(代表)

(内線)

FAX 番 号：

E-mail：

(別記様式－2)

### 船舶運航管理体制

項目	記
運航管理 責任者氏名	
運航管理員 氏名, 資格	船長氏名 資格
運航管理員 氏名, 資格	機関長氏名 資格
管理事務所 所在地	※緊急時に金沢港にある引船を1時間以内に運航開始できること
運航管理 組織図	
安全管理 組織図	

※運航管理責任者及び運航管理員は雇用予定者でも可。また運航管理責任者及び運航管理員の兼任も可。

※船長は、6級海技士（航海）以上、機関長は、5級海技士（機関）以上の資格を有することを証明する書類の写しを添付すること。（雇用予定者でも可）